心豊かでたくましい児童生徒を育む

シリーズえでゆれぽ 小中一貫教育をめざして vol.20

これからの学校教育の方向性

しょうか。 小中一貫教育は特別な教育なので 国や県の教育の方針、そ

ていくのかを紹介します。 の中で三戸町はどのような教育をし 今回は、

日本の学校制度と法改正

に至っています。 間に広がり、大きな変化もなく今日 義務教育の範囲は中学校までの9年 基づき6・3・3・4制がとられ、 た「教育基本法」「学校教育法」に の学校制度は、昭和22年に施行され 行われていました。これに対し戦後 明治から戦前にかけての学校制 時代の変化に合わせて見直しが

て行われる小学校と中学校の目的や がそれぞれ改正され、 基本法」が、翌年には 平成18年には約60年ぶりに「教育 義務教育とし 「学校教育法

> 1のとおり 目標が大きく見直されました。

この法改正により小学校と中学校の が必要になってきました。 の発達段階に応じた教育を施すこと 義務教育9年間を通して、児童生徒 的・目標で教育されていたものが、 小学校と中学校それぞれ別の目

を活用できるのが望ましい」とされ 校の設置者(市町村)の判断で特例 関する検討が行われてきました。 階間の連携・接続等に関する作業部 央教育審議会」の中には、「学校段 積極的に推進できるよう、小中学 去る7月に検討の意見がまとめら 文部科学大臣が意見を求める「中 があり、 小中連携・一貫教育については、 小中連携・一貫教育に

> 自治体は、 貫教育の取り組みをスタートさせる

ました。

これにより、新たに小中連携・一 加速度的に増すものと思

われます。

(中央教育審議会)での議論

法改正による義務教育の見直し内容(抜粋・要約) 表 1 法 改 正 法 改 正 後 前 小学校 小学校 中学校 中学校 小学校における教育 心身の発達に応じ 小学校における教 心身の発達に応じ の基礎の上に、心身 初等普通教育 育の基礎の上に、 義務教育とし て、 の発達に応じて、義 目 心身の発達に応じ を施すことを目的 て行われる普通教 務教育として行われ とする。 て、中等普通教育 育のうち基礎的な 的 ものを施すことを を施すことを目的 る普通教育を施す 目的とする。 とする。 とを目的とする。 3項目の中学校の 義務教育の目標として10項目に統 8項目の小学校の 目 みの目標が掲げら みの目標が掲げら る。 標 れる。 れる。

寺子屋で小学生をサポートする高校生

青森県の教育の方向

性

育力の向上です。 庭・地域の連携強化による地域の わたる学び。横の連携は、学校・家 通した学校教育を中心とした生涯に 縦の連携は、小・中・高12年間を見 り拓く人づくりが掲げられています。 基軸とした新しい時代を主体的に切 柱に「縦の連携」と「横の連携」を で構成されています。 青森県の教育の方向性は五つの 0)

定を受け、平成21年度からの2ヶ年 三戸町では県教育委員会からの指

究しました。 指導や生徒指導の在り方について研 見通した系統性・連続性のある学習 習習慣を身につけること、 種間連携教育推進事業」を行い、 にわたり「学習習慣形成のための校 12年間を 学

いています。 読 0) 勉強をサポートする寺子屋や、 ・アナウンス教室などで交流が続 現在でも三戸高校の生徒が小学生 音

三戸町の小中一 貫教育

のは、大きく分けて三つあります。 三戸 、町の小中一貫教育が目指すも

①中1ギャップの解消

として認識されています。 ギャップ」と呼ばれ、 大きな変化によるギャップは 小学6年生と中学1年生の環境の 全国的な問 中 1

②不登校の減少

回っています。 すが、三戸町では小中一貫教育に取 登校は3%弱の発生率となっていま のの、 組んでからは改善の兆しが見える 全国の調査によると、 依然として全国の数値を上 中学生の不

③確かな学力の定着

県は上位にランクしており、その中 と相対的にランクが下降しています。 上げています。 でも三戸町の小学生は上位の成績を 全国的な学力調査によると、青森 しかし中学生になる

解決すべきものではありますが、 育委員会としても様々な事業を通し てバックアップしています。 これらの現象は学校の課題として 教

の開催 ▶中学校入学直前春休みガイダンス

評です。 ども達の感想によると、 たガイダンスを開催しています。子 理的段差を緩やかにすることを狙っ 話を行い、中学校進学時の不安や心 活リズムや勉強のやり方に関する講 入学直前の小学6年生に対して、生 中1ギャップを生じやすい中学校 おおむね好

*不登校への対策と予防

とのできる生徒が増えています。 適応指導教室から普通教室へ戻るこ 援員を配置しています。このことに 適応指導教室を開設し、 現に不登校である中学生のために 不登校から適応指導教室へ、 町独自の支

> このことにより、新しく不登校に陥 専門の小児科医による生活リズムの る生徒が減少しています。 診断・アドバイスを行っています。 未然に防ぐため、中学生への講話や、 生活リズムの乱れによる不登校を

> > したと好評です。

組

学校からも授業への集中力が変わっ

子ども達にも分かりやすい話で、

た、家庭学習への取り組み方が向上

▼学習コーチ事業の実施

関する講話を行っています。 勉強のやり方や学習計画の立て方に 務めている清水章弘さんを講師に、 籍し、三戸町の学習アドバイザーを 東京大学大学院教育学研究科に在



全国 続けています。 課題を解決するために日々の努力を はバックアップであり、 前述のとおり、 これらの取り 各学校では

一町の小中のから見た 貫教育

導主事が多く配置されています。 は、学校や先生を指導する立場の指 るのは、区や市など比較的人口の多 い地域です。これらの教育委員会に 先進的に小中一貫教育を行っ 7

が配置されていないため、 げてきました。 の先生方と話し合い、 の小中一貫教育の取り組みは、 三戸町の教育委員会には指導主事 ともに作り上 これまで 学校

模の) しょうか。 が、将来を見据え確実に前へ進んで 進的とは言えないかもしれません 育の検討を始めた(三戸町と同じ規 いる取り組みと言えるのではないで 現在、 貫教育は都市部に比べると先 町も増えています。三戸町 国の動きを見て小中一貫 0